

平成26年度 幕別町住宅用太陽光発電システム導入補助金 交付申請について

交付申請は、予約申請して補助予定者決定通知を受けた方が、工事請負契約書締結後又は太陽光発電システム設置にかかる売買契約書締結後に、**工事に着工する前**に行うものです。

交付申請書提出後に交付決定の通知を文書にて行います。

交付決定後の内容変更、中止などは、やむを得ない場合を除き受付できませんのでご承知願います。

1 交付申請書類

(1) 補助金等交付申請書

別記様式第1号

(2) 経費の内訳が明記されている工事請負契約書の写し

太陽光発電システムの設置総額、及びそれぞれの機器代金、工事代金などの内訳が記載されているもの。

(3) システムの公称最大出力値が確認できるもの

契約書に最大出力値が明記されている場合には必要ありません。

(4) 太陽光発電システム設置にかかる図面

太陽光発電システムの設置状況（パネル及び架台等の設置角度や高さなどを含め）が確認できる図面。なお、工事の着工前に必ず、建築基準法他の関係法令等を十分に確認くださいますようお願いいたします。

(5) 町税納入状況調査承諾書

別記様式第2号

申請者及びその同居の方が町税を滞納していないか確認をするために提出して下さい。なお、他の市町村に居住されている方については、現に住所を有する市町村が発行する納税証明書を提出して下さい。

(6) 太陽光発電システム設置承諾書

別記様式第3号

→裏面に続く

申請者の所有でない住居（借家等、土地も含む）に対象システムを設置する場合のみ提出して下さい。※共同所有の場合も提出して下さい。

2 申請方法

申請者本人の印鑑を押印した申請書類を町民課環境衛生係まで提出して下さい（代理人による提出も可）。交付申請受理後、審査を行ない、要件を満たす申請者に対し、交付決定通知書を後日交付いたします。

3 交付申請期間

補助予定者決定通知書の日付以降、9月30日までに交付申請することが必要です。万が一、設置を中止される場合は速やかに「補助予定者辞退届」の提出をお願いします。

幕別町役場町民課環境衛生係
電話 0155-54-6601